

第10回公立岩瀬病院
中長期計画評価委員会会議録

平成29年2月23日

第10回公立岩瀬病院中長期計画評価委員会会議録

日時 平成29年2月23日（木）

午後4時

場所 公立岩瀬病院 外来棟会議室（3階）

議題

- 1 新公立岩瀬病院改革プランについて
- 2 公立岩瀬病院 産科・婦人科診療棟増築工事進捗状況報告
- 3 その他

出席委員（9名）

須賀川市社会福祉協議会会長	小林清三
須賀川医師会会長	高橋清二
須賀川薬剤師会会長	細井正彦
須賀川青年会議所理事長	吉田陽一
須賀川市健康づくり推進員会会長	相樂栄子
鏡石町保健委員会副会長	柳沼信夫
天栄村国民健康保険運営協議会会長	小針光治
玉川村住民代表	鈴木一夫

欠席委員（1名）

須賀川歯科医師会会長	田代直也
------------	------

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	院長	三浦純一
副院長兼看護部長	安達恵美子	事務長	松田広信
参事兼総務課長	塩田 卓	医事課長	有賀直明
病院建設対策室長	鎌田大輔		

午後4時00分 開会

○総務課長（塩田卓君）

田代直也委員より、欠席のご報告をいただいております。

定刻になりましたので、ただいまより第10回公立岩瀬病院中長期計画評価委員会を開催いたします。

初めに、伊東企業長よりご挨拶を申し上げます。

○企業長（伊東幸雄君）

皆さん、こんにちは。

本日は、第10回公立岩瀬病院中長期計画評価委員会にご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の評価委員会では、「新公立岩瀬病院改革プラン」（案）についてご協議いただくこととしておりますが、前回の委員会でお示しをした「骨子案」についてさらに検討を重ね、今回「計画案」としてまとめたものをお出ししております。

委員皆様のご意見を頂戴し、また、広く住民の方々のご意見も反映するために2月24日より3月10日までの期間、パブリックコメントを実施しながら、最終決定をして参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

本日、ご説明させていただく『新公立岩瀬病院改革プラン』の策定にあたっては、県において策定を進めている地域医療構想を踏まえ、当院の果たすべき役割を『地域包括ケアシステムの中心的な役割を担い、専門性の高い医療を提供する急性期機能を病院機能の中軸』としたところであり、その実現に向けて、『急性期病院として質の高い医療を提供すること』、『地域医療支援病院を目指すこと』、更には『救急医療の確保』、『回復期医療・在宅医療の提供』などに取り組むこととしたほか、医療機能、経営基盤の強化、再編・ネットワーク化などを主な課題として、今後の病院運営の指標として取りまとめております。

特に再編ネットワーク化に関して少し申し上げますと、当計画の中で、地域の医療機関、介護施設等が集いグループ化することにより、統一した地域医療連携推進方針を定め、その方針に基づき機能分担し、業務連携を図り地域医療を守っていくための取り組みを検討しております。正確に申し上げれば『地域医療連携推進法人制度』として法制化された制度ですが、当事業の推進を盛り込んだところです。

詳細については、事務局から説明させますので、委員の皆様方には忌憚のないご

意見をお願いいたします。

また、当地域の共通する課題として『安心して子どもを産み育てることのできる地域づくり』が、将来にわたり重要性を増すなかで、当院が果たすべき大きな役割の一つとして、産科婦人科を開設すべく整備を進めてまいりましたが、去る2月3日に、産科婦人科診療棟（南棟）が竣工し、来月、3月12日には南棟の内覧会を開催する運びとなりました。

多くの皆様に新しい施設をお披露目したいと考えております。

地域の皆様や委員各位のご理解とご協力に改めて感謝を申し上げます。

今後は、4月1日のオープン、実質的には4月3日月曜日からの外来診療開始に向けて、準備を進めてまいりますが、地域の皆様の期待に応えられるよう地域医療の充実のために努力してまいります。

次にこの機会に、前回の評価委員会以降の病院事業についてご報告申し上げます。

まず、常勤医師体制でございますが、この間、医師招聘のための活動を、院長を中心に取り組んできておりますが、先月、1月16日から主に検診業務を担当する医師1名を採用しており、現在の常勤医師は28名体制となりました。

今後、健康寿命を延ばしていくことも地域にとって重要な課題であり、疾病に対する早期発見、早期治療の重要性も増してきておりますので、当院の健診事業の充実を図っていきたいと思います。

本年1月までの病院運営状況についてご報告いたします。

昨年8月に導入いたしました「地域包括ケア病棟 48床」を有効に活用し、県の地域医療構想との整合性、構成市町村事業との密接な連携を図りながら、地域包括ケアシステム構築に向けた課題にその役割を果たしていくことを目指しております。

一般病棟であった7階病棟、48床を、地域包括ケア病棟に移行したもので、患者さんと在宅をつなぐ在宅復帰支援病棟として運用しておりますが、包括ケア病棟稼働後は、相乗的な効果として一般急性期病棟の稼働率も上がり、この間、80パーセントを超える稼働が続いており、1月末までの入院患者数延数では、昨年度を1,258人上回る、58,799人となっております。

今月、2月の実績もこれまで1日当たりの平均入院患者数は200人を超えて推移しておりますので、この流れを維持し、質の高い医療の提供に努め、結果として経営基盤の強化につなげていきたいと思っております。

なお、当中長期計画は、本年度が最終年度となりますので、当委員会につきましても、新年度には、新たな改革プランに基づく委員会として、スタートすることとなります。

この間の委員各位のご尽力に厚く御礼申し上げますと共に、改めて、各関係等に委員選任についてお願いしたいと思っておりますので、

今後とも皆様には特段のご支援、ご指導をお願い申し上げます、あいさついたします。

○総務課長（塩田卓君）

それでは、会議に入らせていただきます。

会議の進行につきましては、本会設置要綱第5条第1項の規定により、会長が務めることになってございますので、小林会長よろしくお願いいたします。

○会長（小林清三君）

それでは、会議に入ります。

初めに、新公立岩瀬病院改革プランについて当局から説明をお願いします。

○事務長（松田広信君）

それでは、新公立岩瀬病院改革プランについてご説明申し上げます。

新改革プランの内容につきまして、事前にお送りしました計画書と本日お配りしたA4資料の2つを使いまして、要点をご説明いたします。

まず、今回の新改革プラン策定の趣旨・背景ですが、A4資料の1. をご覧ください。

当院は企業団となった平成21年度以降、2つの中長期計画を策定してきました。23年度までが、国の指示による「公立岩瀬病院改革プラン」、以降は、28年度までの、現在の「公立岩瀬病院中長期計画」です。特に、現在の計画は、震災からの復旧・復興を目指し、病院が自主的に策定したものです。

今回策定しようとしている「新改革プラン」は、国の指示により全国の公立病院が一律に策定しなければならないもので、計画期間は32年度までとし、遅くとも28年度までに策定し、29年度から始動させることが求められております。

国がこのような公立病院の改革をさらに進めようとしている背景には、A4資料に記載しましたように、公立病院を取り巻く厳しい経営環境と国の財政危機を背景

とする医療制度改革動向があります。

特に、国は、先に制定した医療介護総合確保促進法に基づき、地域医療構想を策定するよう各県に指示し、これとの整合性を持たせて、公立病院の改革を進めようとしています。

国は、これまで、公立病院改革を進めるうえで、A4資料にありますように、経営効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し3つの視点を掲げてきましたが、今回の新改革プラン策定においては、これに「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」の視点を加えるよう、指示しております。

一方、県の動向ですが、以上の流れの中で、去る12月に「福島県地域医療構想」を策定しております。今回策定する新改革プランは、この県の地域医療構想を踏まえたものとなっております。

今回、当院は国の指示が契機になって新改革プランを策定するわけですが、国が指示したから策定するという消極的なスタンスではなく、計画書1ページの「新改革プラン策定の趣旨」にありますように、地域の中核病院として、地域における良質な医療を今後とも提供していくためには、持続可能な病院経営が不可欠との認識に立脚して、積極的かつ前向きな攻めの姿勢で新改革プランを検討いたしました。

以上、計画策定の趣旨・背景を説明させていただきました。

計画に関する今後の予定ですが、A4資料3. にありますように、この後、パブリックコメントの手続きを経て、病院として計画を決定し、その後年度内に、当企業団理事者会、企業団議会、本委員会に報告し、29年4月から始動させたいと考えております。

さて、本計画の内容に移ります。

まず、計画書の構成についてですが、基本的には、先にお示しした骨子の構成と変わっておりません。前半に、事業環境とこれまでの計画期間中の実績・成績を記載しております。後半に、4つの視点に立ったプランを記載しております。

本日の説明は、この後半、つまり計画書17ページ以降に記載の改革プラン部分に絞って要点を説明させていただきます。A4資料裏面も併せてご覧ください。

まず、第一の視点、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」ですが、計画書の17ページをご覧ください。こちらに、1に地域医療構想を踏まえた病院のはたすべき役割、(1)平成37年(2025年)における当院の具体的な将来像、(2)

当院の将来像実現に向けた取り組みからオで具体的にお示ししております。

以下、2 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割、3 構成市町村の負担について、4 医療機能等指標に係る数値目標、5 医療機能等指標に係る数値目標達成に向けた具体的取り組みをお示ししております。

次に、第二の視点、「経営の効率化・経営基盤の強化」ですが、計画書の22ページをご覧ください。こちらに、1 経営指標に係る数値目標設定の考え方、2 経営指標に係る具体的な数値目標、(1) 収支改善に係るもの、(2) 収入確保に係るもの、(3) 経費削減に係るもの、(4) 経営の安定性に係るもの、と4つの項目でお示しし、3 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画、4 経営指標に係る数値目標達成に向けた具体的な取り組みとして、(1) 民間的経営手法の導入、(2) 事業規模・事業形態の見直し、(3) 収益増加・確保対策、(4) 経費節減・抑制対策、について、それぞれの具体的な取り組みをお示ししております。

続いて、第三の視点、「再編・ネットワーク化」ですが、計画書の29ページをご覧ください。本計画では、本年4月から制度化される「地域医療連携推進法人」の活用による地域医療連携強化を検討することとしております。具体的には、29ページ下段の資料をご覧ください。

最後の視点、「経営形態の見直し」ですが、計画書の30ページをご覧ください。以前から、非公務員型の地方独立行政法人化を検討しておりますが、こちらについては、メリット、デメリットがありますので、まずは、地域医療連携推進法人の活用を積極的に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○会長（小林清三君）

ただいま、新公立岩瀬病改革プランについて説明がありましたが、委員の皆様から、ご質問、ご意見等ございませんか。

○須賀川青年会議所（吉田陽一君）

P19の構成市町村の負担と、P27再編・ネットワークはどのように関連するのか、お聞かせいただきたい。

○企業長（伊東幸雄君）

再編・ネットワーク化の、地域医療連携推進法人は、当該法人のもとに企業団の経営形態はそのままの形で参加し、地域における他の医療関係法人が、医療連

携し機能分担や、共同購入等を強化するというので、これによって、構成市町村の負担が増えるということではありません。

○事務長（松田広信君）

現在の、当企業団の構成市町村は、須賀川市、鏡石町、天栄村、玉川村の4市町村で構成されています。不採算等の負担については、総務省の示す繰出し基準の中で、必要に応じてご負担をいただいています。

○須賀川市青年会議所（吉田陽一君）

あと一点、P22 2 経営指標に係る数値目標については、(2) (3) (4) が積み上がって(1) 収支改善に係るものとして示されている目標数値が達成できると理解してよろしいか。また、各部門の具体的な数値目標は示されていないのか。

○事務長（松田広信君）

2 経営指標に係る数値目標はそのとおりです。

各部門の経営数値（売り上げ等）までは、計画書に明記しておりませんが、部門 B S C の中で、それぞれの目標管理をおこなっております。

○院長（三浦純一君）

補足しますと、数値のない目標はないので、部門別もしっかりと数値目標を設定しております。例えば医師については、対前年度2%アップの数値目標を掲げています。

B S C システムを本格的に稼働し、目標の見える化を図って取り組んでいるので、その効果を期待しております。医療の質を上げて、経営改善に引き続き積極的に取り組んでまいります。

○会長（小林清三君）

よろしいですか。他にございませんか。

○玉川村（鈴木一夫君）

2点伺います。

P23の収支計画の中の、他会計負担金、構成市町村負担金と思われるが、27年度に比べ1億強増額となっているが、この中身はなにか。

もう一点、減価償却費が毎年4億3千万となっているが、その分内部留保が進むのか、その内部留保の活用は考えているのか、お聞かせ願いたい。

○事務長（松田広信君）

1点目の、他会計負担金は、ご指摘のとおり、構成市町村の負担金です。これは、あくまでも、総務省の繰出し基準に則った負担金であり、従来、自院の負担で賄っていた、小児科、リハビリ医療について、来年度からその赤字分をご負担いただくをお願いしております。

○企業長（伊東幸雄君）

減価償却分の内部留保についてですが、損益計算書にでてこない、借入金である企業債の返済が別途ございますので、全てが内部留保に回すことはできません。今後、内部留保が進むような状況になれば、当然ながら、その有効活用は検討いたします。

○院長（三浦純一君）

震災後、外来棟、病棟が甚大な被害を受け、診療を何とか継続するために、応急的な対応として、約2億円強の補修工事を実施しました。更に、病棟建替えの際には、6、7病棟を解体するために、段階的に旧本館のみの4病棟での運営となったほか、震災後も5つの新病棟の内、7階病棟を事務部門のフロアとして利用したことで、4病棟での運営を余儀なくされ、収益の柱である入院収益が確保できない時期が重なったことなど、財政的には厳しい状況が続いています。

そのような状況の中での、産科婦人科棟の建設は、財政的に大変厳しい事業ではありますが、安心して産み育てる環境を維持していくには、なくてはならない事業であり、市町村の合意をいただき、財政的にも繰出し金等の支援をいただいているのが実情であります。

○会長（小林清三君）

ほかに、ご質問等ございませんか。

なければ、次に移らせていただきます。

次に、公立岩瀬病院産科・婦人科診療棟増築工事進捗状況について、当局から報告をお願いします。

○病院建設対策室長（鎌田大輔君）

2月3日に予定どおり、建物の引き渡しをうけました。

現在は、4月の開業に向け、外構工事、医療機器の設置工事等を進めております。

また、3月12日には、南棟（産科・婦人科病棟）の内覧会を予定しております。

以上でございます。

○会長（小林清三君）

ただいま、公立岩瀬病院産科・婦人科診療棟増築工事建設進捗状況についてご説明がございましたが、委員の皆様のご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

ないようでございますので、次にその他についてであります。委員の皆さんから何かございますか。

なければ、当局の方から、その他で何かございますか。

○総務課長（塩田卓君）

今後についてですが、パブリックコメントの実施、3月下旬開催の、構成市町村長の企業団理事者会、企業団議会での報告を経て、平成29年4月1日より、新公立岩瀬病院改革プランを実行してまいります。

尚、最終版につきましては、改めてご郵送させていただきます。

また、当評価委員会につきましては、新年度より、新公立岩瀬病院改革プランを評価する評価委員会として、新たに発足致します。関係機関にご協力をお願いし、新たに委員の皆さまの選任を予定しておりますので、その際は引き続きご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○会長（小林清三君）

ただ今のご報告については、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしましたので、議長の役を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

午後5時5分 閉会